「人と地域が輝き、未来につながるまちづくり」を推進

特集｜古川市長の所信表明・施政運営方針

6月6日に初日を迎えた6月定例月議会で、古川照人市長が市政運営に対する所信を表明し、「大阪狭山市の未来を市民の皆さまと一緒になって創っていきたい」と決意を述べました。今月号では、所信表明の全文を紹介します。

また、同時に「施政運営方針」を発表し、令和元年度に取り組む主要な事業について説明しました。

問い合わせ　秘書グループ・企画グループ

所信表明
（全文掲載）

それでは、令和元年招集大阪狭山市議会定例会6月定例月議会の再開にあたりまして、私の市長2期目の所信を申し述べ、市民並びに市議会の皆さまのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

本年4月21日に執行されました大阪狭山市長選挙におきましては、市民の皆さまからの多大なる温かいご支援・ご支持を賜り、引き続き、市政の舵(かじ)取りをさせていただくことになりました。誠にありがとうございます。

このことは、これまでの4年間、私が掲げる「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざした取り組みが、一定評価をいただけたものと、大変うれしく、また、ありがたく感じているところです。しかし、その反面、2期目の負託をいただいたことにつきましては、果たすべき責任の重さと使命の大きさに、改めて身の引き締まる思いです。これまでの4年間に対する評価、批判を真摯に受け止め、市民の皆さまの大きな期待と信頼に、誠実かつ着実にお応えできるよう、大阪狭山市の発展のために、決意を新たにして、粉骨砕身の覚悟で邁進していく所存です。

さて、市長に初当選させていただきました4年前の所信表明を振り返りますと、元総務大臣の増田寛也さんが座長である「日本創成会議」が発表したこれからの日本の将来の人口推計の数値のことを取り上げました。大阪狭山市の場合、2040年には約4万7千人と約1万人も減少する見込みであり、少子高齢化のさらなる進展により高齢者の割合が増え、子どもの割合が減ってくる見込みの中で、いかにして若い世代の方々に大阪狭山市へ移り住んでもらうか、定住してもらうか、そのためにいかにして市の都市魅力、定住魅力を高めていくかが、これからのまちづくりを進めていくうえで大きな鍵になると申し上げました。

また、私は、これまでの大阪狭山市、その前の狭山町の時代から受け継がれてきたまちの優れたDNAを継承していくことをお約束いたしました。それは、住みやすさ、暮らしやすさであり、この点を追求していくことで、「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざすことを基本目標として掲げ、その基本目標を実現するために『生活安心』『住みやすさ』『将来への責任』の3つの政策課題を柱に、行政各分野にわたる諸施策および事業を進めてまいりました。

中でも、1期目の4年間におきましては、子育て支援施策に特に注力してきたことが功を奏し、結果として、現時点においては市の人口が「日本創成会議」の人口推計のとおりに減少に転じることなく微増傾向となっていることが、まさに、住みやすさ、暮らしやすさを追求した成果の一つであると考えております。

しかしながら、私が掲げる「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」の実現は、まだまだ道半ばであり、これからもさらに着実に、大阪狭山市らしいまちづくりを、志を高く推進していく必要があると考えております。

そこで、私は、2期目の市政運営につきましても、「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」を基本目標に掲げ、この基本目標を実現するために、第一点目として『生活安心』を最優先の政策課題として、「子育て」、「医療・介護」のさらなる充実に努めてまいります。

次に、第二点目として『住みやすさ』を追求し、「教育文化」、「都市整備」、「防災防犯」のさらなる充実に努めてまいります。

さらに、第三点目として『将来への責任』を果たすため、「財政健全化」、将来世代に負担を先送りしない「行財政改革」にさらに取り組んでまいる所存です。

生活安心

子育て――

第一点目の『生活安心』における「子育て」の分野につきましては、これまで、子育て支援・世代間交流センター「UPっぷ」の開設、子育て情報アプリ「さやまっ子」による情報発信の開始、育児パッケージの配布、産婦健康診査、多胎妊婦検診追加助成、産後ケアの実施、既存保育所の定員拡大および民間保育園の新設、市立幼稚園の3歳児保育の導入など、「次世代を担う子どもたちが心豊かに成長でき

る安心のまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

2期目におきましては、子育て先進都市をめざし、妊娠期から就学前にかけての子どもやその家族を支援する体制のさらなる充実、幼児教育・保育の無償化に伴い、待機児童の解消に向けた受け入れ態勢の充実強化、乳幼児健診時における聴覚検査の導入、乳幼児期からのアレルギー対応への支援の充実、子育て情報アプリの充実など、さらなる取り組みを進めてまいります。

医療・介護

次に、「医療・介護」の分野につきましては、これまで、地域包括ケアシステムにおける介護情報連携ネットワークの構築、近畿大学病院移転再編後における地域医療機能の確保に関する基本協定書の締結、福祉タクシー利用料金の助成、循環バスの新車両導入、いきいき百歳体操の推進など、「子どもからお年寄りまでだれもがいきいきと暮らせる優しさのあるまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

2期目におきましては、近畿大学病院などの移転後の医療機能の確保、地域包括支援センターの狭山ニュータウン地区への新設、認知症患者向けの支援制度の充実、健康で幸せな長寿社会の実現などに向けて、さらなる取り組みを進めてまいります。

住みやすさ

教育文化

次に、第二点目の『住みやすさ』における「教育文化」の分野につきましては、これまで、防災拠点である小中学校の屋内運動場および普通教室の無線ＬＡＮの整備、5歳児への英語教育と全中学生対象のスコア型英語検定の実施、全小学校普通教室への空調設置と幼稚園のトイレ改修など、「子どもたちの健やかな育ちを地域一体となって応援するまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

2期目におきましては、プログラミング教育に向けた学校施設におけるＩＣＴ環境の整備、学校図書館の充実、放課後児童会における待機児童の解消、文化施設・スポーツ施設の改修、市民ふれあいの里の再整備など、さらなる取り組みを進めてまいります。

都市整備

次に、「都市整備」の分野につきましては、これまで、交差点のカラー化など子どもやお年寄り目線での道路整備、狭山池公園など都市公園の充実、狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会の開催および指針の策定など、「生活者の目線で快適に暮らすことができる安らぎのあるまちづくり」を進めてまいりました。

2期目におきましては、空き家対策などまちの活性化の推進、遊べる公園・憩える公園づくり、狭山池を中心とした新たな水と緑のネットワークの創出、市内循環バスルートの見直し、地域の観光資源を生かしたまちの魅力情報の発信など、さらなる取り組みを進めてまいります。

防災防犯

次に、「防災防犯」の分野につきましては、これまで、防災備蓄倉庫の新設、防犯灯・街頭防犯カメラ設置補助、防災士の資格取得に向けた支援など、「市民生活の安全・安心を確保するまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

2期目におきましては、街頭防犯カメラの増設、災害に強い「まち」「ひと」づくり、防災行政無線個別受信機の無償貸与、防災マップの作成および配布、学校への非常食備蓄セットの配布など、さらなる取り組みを進めてまいります。

将来への責任

財政健全化・行財政改革

最後に、第三点目の『将来への責任』における「財政健全化・行財政改革」につきましては、これまで、財政規律を堅持した健全化の推進、消防事務の連携に向けた協議、水道事業に関する大阪広域水道企業団との統合に向けた検討、協議に関する覚書締結など、「将来への責任として次世代に負担を先送りしないまちづくり」の取り組みを進めてまいりました。

2期目におきましては、消防体制の広域化の推進、大阪広域水道企業団との統合に向けた協議・検討の推進、財政規律の堅持と健全化の推進、農商工業者の育成、新たなまちづくりの担い手の養成、副市長の二人制や引き続き特別職の報酬などのカットなど、さらなる取り組みを進めてまいります。

本日、ここに私の市長としての所信表明で申し上げました数多くの施策を実現していくために、これまで以上に市民の皆さまのご意見に真摯に耳を傾け、対話や会話を通じて『生の声』を丁寧にお聴きしながら市民ニーズを適確に把握するとともに、職員の英知を結集して、優先順位を見極めながら市政運営に取り組んでまいる所存です。そして、「大阪狭山市にしかない」、「大阪狭山市だからできる」新たな魅力、大阪狭山市の未来を市民の皆さまと一緒に創っていきたいと思います。

さらに、これから10年先、20年先を見据えて、今、何をしないといけないのかを考え、市民の皆さまの思いを一つひとつカタチにしていくことで、「人と地域が輝き、未来につながるまちづくり」を推し進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、市民の皆さま並びに市議会の皆さまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、2期目を迎えるにあたりましての所信表明といたします。

施政運営方針の骨子

古川市長が、6月定例月議会で今年度行う市の施策を「施政運営方針」として発表しました。運営方針の主旨と具体的な事業をお知らせします。

問い合わせ　企画グループ

過去最高の人口数

市を取り巻く情勢として、近年、近隣市町村の人口が減少しつつある中で、過去最高の人口数は、平成19年12月末日時点の5万8575人でしたが、平成31年4月末日時点において、5万8629人と最高記録を更新し、これまで市民の皆さまとともに協働でつくりあげてきた市のまちづくりについて、一定の評価をいただいたと大変ありがたく思っています。しかしながら、今後の市のまちづくりを進めるうえで大きく影響をおよぼす、近畿大学病院などの移転をはじめとする様々な課題も山積している状況です。

現在、第四次大阪狭山市総合計画後期基本計画を振り返り、実施状況や課題を検証するとともに、これまでの市民の皆さまからの貴重なご意見を踏まえながら、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第五次総合計画の策定を進めています。なお、策定にあたっては、市民の皆さまの思いやニーズを反映させていくとともに、市のまちづくりのベースとなるこの新しい総合計画をもとに、「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざします。

今年度は、4月に市長選挙があり、当初予算は骨格型としていましたが、今回の補正予算において、総合戦略および第四次大阪狭山市総合計画後期基本計画などを踏まえ、今回の選挙で私が掲げた事業で、早期に実施可能なものについては、できる限り盛り込ませていただいたうえで、今議会に提案をしました。

それでは、今年度の主要事業について、令和2年度までを計画期間とする第四次総合計画後期基本計画の施策体系に基づきご説明させていただきます。

大阪狭山らしさを創出する自立と協働のまち

自治会・地区会などの地域のコミュニティ活動の拠点である地区集会所やその空調設備などの整備に対し、引き続き、助成するとともに、まちづくり円卓会議に対し、それぞれの地域の特色を生かし、創意工夫により実践される取り組みを支援します。また、市立コミュニティセンターについては、建設から20年以上が経過していることから、老朽箇所の改修に伴う実施設計業務を行います。

健康で安心して暮らし続けられる思いやりのあるまち

妊娠期から就学前にかけての子どもやその家族を支援する体制のさらなる充実を図るため、妊婦が安心して出産を迎え、出産後も母子ともに健康に過ごすことができるよう、また、産婦が産科医療機関などにおいて2回の健康診査を受診できるよう、引き続き、支援を行います。多胎妊婦に対しては、単胎妊婦に交付している検診の受診券を追加交付することで、安心して妊婦検診を受診できるよう、引き続き、支援を行います。また、新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早期

人と自然が共生する環境にやさしいまち

平成30年度に狭山池公園遊歩道と西除川緑道を狭山池橋下でつなぐための測量設計業務を実施しましたが、今年度は、それらを接続する歩道をアンダーパスとして整備するとともに、狭山池と副池オアシス公園および西新町公園とが一体的な利活用ができるよう、「大阪狭山市水と緑のネットワーク構想」を策定します。既存の公園については、市民ニーズや時代環境に見合った整備や改修を行い、引き続き、遊べる公園・憩える公園づくりを進めます。市民ふれあいの里・花と緑の広場にあるトイレについては、利用者の皆さまがより快適に利用できるよう施設改修を進めます。また、コナラなど樹木のナラ枯れ被害により、あまの街道の高木の立ち枯れが相次いでいることから、危険度が高い樹木から優先的に伐採を行うことにより、樹木の適正管理および利用者の安全確保に努めます。

次に、地球温暖化対策については、市民の積極的な取り組みを促進するため、住宅用再生可能エネルギー等設備導入費補助制度により、省エネルギー設備の導入費の一部補助を継続します。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した地球温暖化対策実行計画(事務事業編)が、今年度末で計画期間が満了することから、新たに計画を策定するとともに、市で実施する事務事業について、環境配慮の徹底や温室効果ガスの排出抑制の取り組みを継続し、市民・事業者などの自主的かつ積極的な環境配慮行動を促進します。

ともに学び世代をつないで 人を育むまち

国の基本指針に則した子ども・子育て支援事業計画を策定し、就学前教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。また、園児が快適に過ごすことができるように、市立こども園の空調とトイレの設備改修を行うとともに、市立こども園および東野幼稚園の施設改修を実施します。

次に、学校施設におけるICT環境の整備として、新学習指導要領におけるプログラミング教育の必修化などを踏まえ、小中学校において、児童・生徒が使用している教育コンピューターネットワークシステムを更新し、IOT機器などのさらなる充実を図ります。また、学校図書館の図書を時代に即した魅力あるものに更新することにより、児童・生徒の主体的な学習活動を支えるとともに、読書活動を通じて考える力や情操を育む場となるよう、学校図書館の質的向上を図ります。放課後や休日などにおける子どもの居場所を確保するため、継続的な事業運営を推進する団体が補助金交付基準を満たして運営を行う場合、事業に係る必要経費の一部を補助する制度を創設し、児童個々のニーズにあった適切な居場所づくりを進めます。

次に、郷土資料館において、狭山藩北条氏をテーマにした特別展を開催し、市が所有する狭山藩北条氏に関する歴史資料を生かした魅力発信を行います。また、市立公民館において、令和元年度が狭山ニュータウンへの入居開始から、ちょうど50年が経過したことを記念し、狭山ニュータウン50周年記念パネル展を実施し、入居開始当時から現在までのまちの変化をパネルなどにより紹介するとともに、有識者による記念講演会を開催するなど、狭山ニュータウン地区の活性化につなげていきます。

にぎわいがあり安全で快適な暮らしのあるまち

防災分野では、現在、市立コミュニティセンターに設置している気象観測・情報提供サービスを、市の北部にも設置することにより、気象情報の提供をよりきめ細やかに行うとともに、災害の未然防止や早期対応の迅速化に努めます。

土砂災害警戒区域や浸水想定区域などを更新した防災マップを作成し、全戸配布を行うことにより、市民の防災意識の高揚に努めます。さらに、ため池ハザードマップを作成し、ため池の万一の決壊時に備え、地域住民に周知を行います。また、土砂災害特別警戒区域内にある住宅を区域外へ移転する場合や、区域内の住宅の補強をする場合に要した費用の一部を助成する制度を新たに創設し、被害の軽減を図ります。大規模災害発生時において活用できるアルファ化米などの備蓄セットを、児童・生徒および教職員に配布し、災害が発生した場合には学校で利用するとともに、3年後の賞味期限が切れる前に家庭に持ち帰り、学校はもとより、家庭での防災意識の高揚と非常食の備蓄の推奨に努めます。

防犯分野では、地域の防犯環境の充実を図るため、自治会などが設置する街頭防犯カメラの設置費用などの一部補助を継続するとともに、不特定かつ多数の人が利用する公共的な場所に、街頭防犯カメラを増設します。また、被害が急増している特殊詐欺の被害防止対策として、高齢者世帯を対象に自動通話録音装置の無償貸与を継続し、市民の財産を守ります。

次に、市内の交通の円滑化や、市民が安全で快適な生活が送ることができるよう、狭隘(きょうあい)道路を拡幅するなど、交通環境の改善を図ります。また、歩行者や車両などの安全を確保するため、計画的に市内の老朽化した道路の舗装補修を進めます。さらに、交通安全対策についても、交通安全プログラムをはじめ、警察や関係団体とも連携し、幼児や児童の安全確保に努めます。

次に、下水道施設の長寿命化事業や耐震化事業を計画的に進めるとともに、浸水被害の解消に向けた雨水管の整備や雨水調整池整備事業にも取り組みます。また、地震など災害時における快適で衛生的な生活環境の確保を目的として、平成30年度から継続して実施している災害用マンホールトイレ整備事業についても、今年度中に指定避難所6か所に整備し、すべての指定避難所への整備が完了する予定です。

上水道事業については、平成30年10月に市と大阪広域水道企業団との間で締結した「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」に基づき、令和2年1月中に統合した場合のメリット・デメリットを明確にした統合案を示せるよう、検討、協議を進めます。上水道施設においては、平成30年度に引き続き、今年度末の完成に向け、中央監視制御設備の改修工事に取り組みます。また、継続事業として、老朽化した送配水管などの更新と耐震化を進め、安全で安定した水道水の供給に努めます。

消防・救急体制の整備については、消防力の強化を図りながら、消防資機材を有効に活用するため、平成31年3月15日に堺市と「はしご付消防自動車の運用委託に係る消防応援協定」を締結したところです。今後は、堺市との消防事務のさらなる連携に向けた協議を進めます。

観光の振興については、平成29年に市と帝塚山学院大学が連携して開発したレトルト版「狭山池ダムカレー」を活用したシティプロモーションや、アートの力で市の魅力を広く発信するアートプロジェクト事業を実施します。

令和元年度の主な予算事業

●＝新規事業　○＝継続事業

●新生児聴覚検査事業

2004千円

聴覚障がいを早期に発見し、早期に適切な支援を受けることができるよう、新生児を対象とした聴覚検査を医療機関に委託して実施するほか、検査費用の一部を助成します。

○狭山池橋下アンダーパス整備等事業

1億6320万円

狭山池橋下に歩行者や自転車利用者にとって利用しやすくなるようなアンダーパス歩道の整備などを行います。

●子どもの居場所づくり推進事業費補助事業

130万円

放課後や休日などにおける子どもの居場所を確保するため、継続的な事業運営を推進する補助金交付基準を満たす団体に対し、必要経費の一部を補助します。

●狭山ニュータウン50周年記念パネル展事業

11万5千円

狭山ニュータウン入居開始50年を記念して、当時から現在までのまちの変化について紹介するパネル展を、ニュータウン活性化事業の一環として実施します。

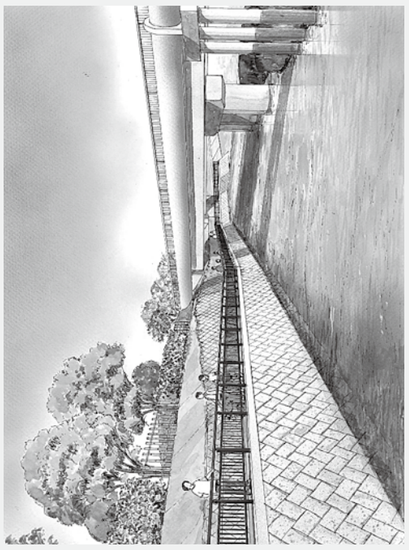

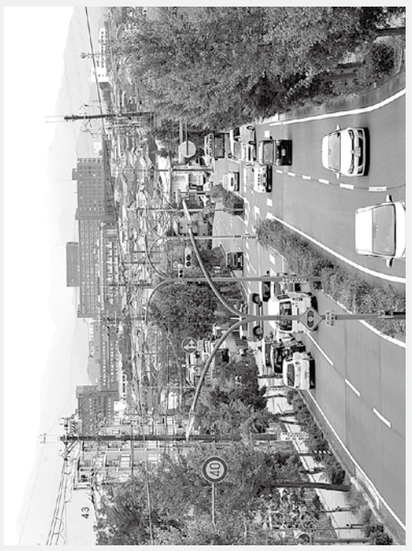

○防災マップ更新事業

175万円

市民の防災意識の高揚と防災活動の促進を図るため、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などを更新した防災マップを作成し全戸配布を行います。

○防犯活動推進事業

1285万円

地域の防犯環境の充実を図るため、自治会などが設置する街頭防犯カメラの設置費用などの一部補助を継続するとともに、不特定かつ多数の人が利用する公共的な場所に防犯カメラを増設します。

●ため池ハザードマップ作成事業

9957千円

万一のため池決壊時による被害の軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成し、地域住民に周知します。

○魅力発信事業

2554千円

平成29年に市と帝塚山学院大学が連携して開発したイトルト版狭山池タムカレーを活用したシティプロモーションや、アートの力で市の魅力を広く発信するアートプロジェクト事業を実施します。

●まちの活性化推進事業

329万2千円

平成30年度に策定した狭山ニュータウン地区活性化指針に基づき、住民や地域活動団体が主体となって活発な議論を行い、実践につなげていくためのプロジェクトを運営します。

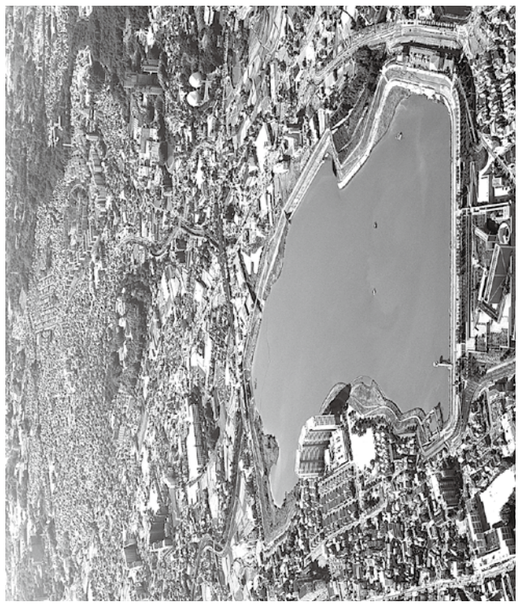

みんなで創る持続可能なまち

市のまちづくりの指針となる総合計画の策定については、平成30年度に各種団体の代表や市民で構成する「まちづくり市民会議」を設置し、まち歩きや市の魅力の洗い出し、課題の整理などを行っていただきました。そして、「まちづくり市民会議提言書」としてとりまとめていただいたところです。今年度は、この提言書の内容や市民意識調査の結果などを踏まえつつ、第五次総合計画の素案づくりを全庁的に進めます。狭山ニュータウンの活性化に向けた取り組みとしては、平成30年度に策定した「狭山ニュータウン地区活性化指針」に基づき、住民や地域活動団体が主体となって、活性化に向けた活発な議論や事業展開を進めていただけるよう、必要な支援を行います。

また、財政規律の堅持と健全化並びに効率的な行政運営の推進に向け、「(仮称)大阪狭山市行財政改革施策別計画」を今年度中に策定し、全庁一丸となってさらなる行財政改革を推進します。

10年先、20年先を見据えたまちづくりに向けて

この5月1日から新しい元号である「令和」という新たな時代がスタートしました。この「令和」は、内閣総理大臣の談話によると、万葉集の文言から引用されたもので、「悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へ引き継いでいく。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたい」との願いが込められているそうです。

市においても、市民の皆さまの一人ひとりが、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができるような、10年先、20年先を見据えた「人と地域が輝き、未来につながるまちづくり」に向けて、新しい時代の幕開けにふさわしい行政運営を、市民の皆さまとともに進めていきます。

今後とも、市民の皆さま、議員の皆さまのご支援とご理解、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和元年度施政運営方針といたします。